

# し ん じ ゅ 新 樹

「新樹」＝水と緑のまちをイメージし、男女平等の葉が青々と茂るようにという願いを込めました。

記念号

前橋市男女共同参画情報誌

25号

2011年3月

回 覧

前橋市のホームページからでもご覧になれます

前橋市 新樹

検索

市長賞 中村 育美さん



どうする?!  
**少子 超 高齢社会**

支えあい、分かちあう心豊かな社会にするためには  
...P.8~9

優秀賞 亀井美代子さん



**いきいきフォトコンテスト  
結果発表!**

この他の受賞作品はP.9に!!

共同参画の道

**特集**  
**どう変わった  
どう変えていく**

男女共同参画の12年 新樹25号記念座談会

...P.2~7

優秀賞 大崎 友春さん



**新・日本昔話「ももこ」**

あの「桃太郎」  
実は女の子だった?!



...P.10~11

...P.12

- 海外レポート  
～ホンジュラスからの手紙～
- 男女共同参画セミナー開催報告
- 編集後記



# どう変わった どう変えていく

共同参画の道

～男女共同参画の12年 新樹25号記念座談会～

男女共同参画情報誌「新樹」発行25号を記念して、本市の男女共同参画に深く関わってこられた皆様に集まっていただき、座談会を開催しました。「新樹」発行の経緯とその果たしてきた役割、条例制定の背景やその効果、また男女共同参画の現状について熱く語り合っていました。

## 自己紹介・エピソード

### 台所は女の城ではなく 家族の城

**座長：**自己紹介と共に男女共同参画に関するエピソードなどありましたらお話し下さい。

**高橋：**平成9年度、女性施策推進協議会(審議会の前身)の会長として関わりました。当時、夏祭りで女性が食事の準備に忙しくしているのに、男性は準備段階からお酒を飲んでいて、手伝おうとしない。そんな地域社会での男女の保守的役割分担に疑問を持ち何とか変えたいと思ったんです。推進協議会に入ってくれと市から依頼があったので、これはチャンスだと思いました。現在も自治会

長は全員男性ですね。男女共に台所へ入ろうと「食生活の男女共同参画」を提案し続けています。台所は女の城ではなく家族の城にしていこう。大切な事は、家事は家族全員で分担するということです。



**金古：**私はJRCに学んでから「男女である前に同じ人間である」ことを、子どもたちに教えるようになりました。女性施策推進協議会当初から関わっています。最近学校の風景も変わりましたね。少年野球にも女子の

参加が増えていますね。

**江口：**男女共同参画審議会委員として関わりました。行政書士をしていて、仕事上DV(※1)の相談をたくさん受けますが、日本人配偶者の東南アジア女性からが多いですね。

**堀口：**前橋市男女共同参画室で推進員として5年間関わってきました。身近なところでは「子どもが病気の時父親でなく母親が休むしかない」が現実。『新樹』23号で取り上げた「イクメン」(※2)はまだ少数派ですね。

**立木：**情報誌『新樹』の元編集委員です。塾を経営しています。以前小学校のPTA役員をしていた頃、PTA連合会会則の改正で「婦人代議員」という女性だけの役職案が承認された時はびっくりしました。仕事上、不登校・ひきこもり問題に関ることが多いのですが、父親の様子が見えないケースが多いんです。最初はなんていう父親だろうと思いました。子育てを母親に任せていたため、子どもとどう接してよいか戸惑っている場合が多いですね。

## 創刊号 1999.3

創刊号には、まだ「新樹」という名前がついていませんでした。紙面からは女性のさらなる参画をめざすという強い思いが感じ取れます。

### この頃の出来事

- ・童謡「だんご三兄弟」が大ヒット
- ・男女共同参画社会基本法、育児・介護休業法が施行



**大島：**男女共同参画事業の立ち上げから条例策定途中までの5年間、市の職員として関わりました。今となっては「条例がよくできたなあ」と感慨深いものがあります。

**高橋：**先ほど江口さんからDVのお話がありましたが、大学でもデートDV(※3)は深刻な問題で、教育現場でどう対応していくか苦慮しています。

**金古：**若い世代でデートDVや幼児(児童)虐待が増えています。幼少時からお互いにもっと人格を大切に教育が必要ですね。

**高橋：**大学でもジェンダー(※4)論の講義をしています。単位取得が優先していて、学生の問題意識は低いんです。

**堀口：**小中学校では混合名簿は浸透していますが、帰宅した子どもたちを迎える親や周囲の大人の認識が変わらないと男女平等意識の定着は難しいですね。

**高橋：**学校だから男女平等は定着するとは限りません。やはり社会全体が変わっていかないとダメですね。

## 県内初の条例

### 行政の基本 市民生活の向上

**座長：**平成9年度前橋市女性行動計画『まえばしWindプラン21』策定の経緯を、お聞かせください。

**大島：**昭和63年から前橋市の女性問題の取り組みが始まりました。平

成9年には企画調整課に女性政策推進室が設置され、男女が平等に能力を発揮できて責任も取れる社会の実現を目指そうと、市民代表(学識委員、各関係団体代表、学生など)15名の方や市内の推進会議委員や、ワーキンググループのメンバーと1年かけて「まえばしWindプラン21」を策定しました。(まえばしWindプラン21は7Pに詳細を記載)

**座長：**思い出に残ることがありましたか？

**金古：**私達は市民代表としての責任と誇りを持ち、先進地にも学んで実りあるものにしようと臨んでいました。自分たちで前橋らしさの基本を考え「平等・参画・自立・交流」を掲げ、からっ風の土地柄から『Windプラン』とし地方から中央へ新しい風を吹き込もうと意気込んでいましたね。

**大島：**『プラン21』の各基本課題の最後に「市民のみなさんも実践してみよう」という欄を設け委員さん達からいただいた熱い思いが込められたスローガンを掲載しました。

**江口：**『プラン21』策定の翌年に男女共同参画セミナーを企画、運営するため、10名の市民による実行委員会が設置されました。私はその時の実行委員で、評論家の樋口恵子さんを呼ぶ案が出て、交渉に彼女の家まで伺ったことを思い出します。

**大島：**その頃はセミナーもものすごく盛んだっただけです。あらゆることを手がけて、実行委員さん達もパ



かねこ まさし  
**金古 正士**さん

元粕川村教育長  
女性施策推進協議会副会長  
(H.9年度～12年度)  
男女共同参画推進協議会副会長  
(H.13年度～14年度)  
男女共同参画審議会会長  
(H.17年度～22年度)



たかはし くにとこ  
**高橋久仁子**さん

群馬大学教育学部教授  
女性施策推進協議会会長  
(H.9年度～12年度)



えぐち やすみ  
**江口 安美**さん

行政書士  
男女共同参画審議会副会長  
(H.17年度～20年度)  
男女共同参画推進施策調査委員  
(H.21年度～22年度)  
セミナー実行委員 (H.11年度)

## 男女共同参画と新樹のあゆみ

男女共同参画社会をめざし発行してきました「新樹」も、創刊から12年。これまで発行してきた「新樹」の25号を振り返り、前橋市の男女共同参画の変遷を辿ります。

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 1985 (昭和60) | 女性差別撤廃条約締結                |
|             | 男女雇用機会均等法成立               |
|             | 国民年金改正 (女性の年金権確立)         |
| 1988 (昭和63) | 児童家庭課内に女性問題担当を置く          |
| 1997 (平成9)  | 女性政策推進室 (企画部企画調整課) 設置     |
| 1998 (平成10) | 情報誌編集委員募集 (6名)            |
| 1999 (平成11) | 情報誌創刊、第2号の公募により「新樹」と命名    |
| 2001 (平成13) | 男女共同参画室 (市長公室企画調整課) に改名   |
| 2002 (平成14) | 「新樹」第8号から自治回覧             |
| 2003 (平成15) | 職員研修会館2Fへ移転 (市民部生活課)      |
|             | 男女共同参画相談室開設               |
|             | まえばし男女共同参画推進条例制定 (県内初の条例) |
| 2011 (平成23) | 「新樹」第25号記念号発行             |





たちき むつみ  
**立木 睦己**さん  
塾経営  
新樹編集委員 (H.14年度～15年度)  
新樹 (8～11号)  
セミナー実行委員 (H.18年度)



おおしま のりこ  
**大島 考子**さん  
女性政策推進室長  
(H.9年度～12年度)  
男女共同参画室長  
(H.13年度～14年度)  
男女共同参画推進施策調査委員  
(H.19年度～22年度)



ほり ぐち めぐみ  
**堀 口 恵**さん  
男女共同参画推進員  
(H.15年度～19年度)  
男女共同参画審議会委員  
(H.21年度～22年度)



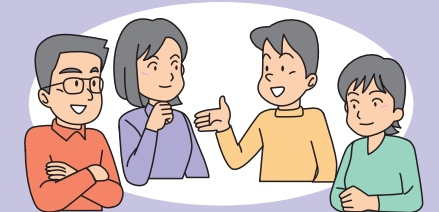
ワーがあり、楽しかったですね。  
**江口**：いや、楽しくはなかったです(笑)。当時女性の中にも長は男性という意識の人が多く、私は実行委員長になって、色々言われ落ち込んだりもしました。でも、皆活気があって、今思うと一生懸命でしたね。

**座長**：『まえばし Wind プラン 21』策定の5年後に、県内初となる条例制定を生んだ要因は何だと思えますか？

**大島**：推進協議会の力が大きかったと思います。メンバーの皆さんが熱心で、市の職員もいろいろ勉強させてもらいました。年間20回近く会合を持ち、皆で一生懸命話し合いました。また、当時の担当部長がとても理解があり、市長に提言し、決断してくれたため、一挙に盛り上がって作ることができたのです。それがなかったら前橋市が県内初の条例制定とはなりませんでしたね。

**金古**：市職員のワーキンググループの人達は協力的でした。しかし、推進条例の詰めの時、「前橋」を「ま

ばし」にとの意見が出され「前例がないから」と反対もありました。「前例のないことをやるんでしょう。前例にあることしかやらなかったら世の中進歩しないですよ」って言ったんです。



**高橋**：男性である金古さんが物申したので、通ったのだと思います。まだ世間では女性が言っても聞く耳を持ってはくれませんでしたから。

**大島**：どこかの市では反対派が横断幕を張るなどの妨害がありましたね。

**立木**：制定時、たしかに反対意見もありましたが、それほど大きな流れにはなりませんでしたね。

**座長**：条例制定で何が変わりましたか？

**堀口**：条文の中に『基本計画を定める』(それに基づいて行なった)『施策

の実施状況を公表する』というのがありますが、これがあることで、施策を進めやすくなるのだなと感じました。条例というのはすごく意味あるものなのだなと思います。

**高橋**：条例があることで、何か不都合があった時、条例に照らしてこれはおかしいという根拠になりますね。

**金古**：条例を作るときに大事にしたのは前文のところでした。また条例は市民の理想の姿を示す約束事であり、行政が条例に基づいて進められれば、市民生活も向上し、個人も幸せになれるという趣旨です。

## 情報誌『新樹』

子どもや市民の皆さんと  
関わることで、大きな役割に

**座長**：情報誌『新樹』の発刊のいきさつは？

**大島**：推進協議会委員やセミナー実行委員からの提案で情報誌を作ることになった訳です。定期的に出そう

ということで、平成11年2月に創刊号を発行し、9月の第2号からは公募で『新樹』と名付けられました。  
**座長**：今までの記事の中で印象に残る記事や取材はありますか？

**大島**：「おじゃまインタビュー」というコーナーは「ちょっとおじゃまして聞きたいんですけど」ということから、それがタイトルになってずっと続いているので嬉しいです。

**立木**：今の社会には「女のくせに」とか「男のくせに」とか日々言われて腹を立てている人たちがいるんです。だから男女共同参画のPR誌というのはそういう人たちに向けて、側面から支援するような誌面立てを常に心がけてほしいですね。

**堀口**：「夏休み子ども記者」は子ども達にパワーがあり、学校の授業とは違った楽しさがあるようです。

「おじゃまインタビュー」で取材した方々は地に足が付いたことを淡々と話される方が多かったのが印象的でした。18号の特集で取り上げた

メディア・リテラシー<sup>(※5)</sup>はその考え方を身につけたことで自分自身の視野が広がり、今でもやってよかったと思いますね。

**座長**：「新樹」に関して思うことはありますか？

**堀口**：たまに寄せられる声にはいつも励まされていました。

私が関わっていた頃は部数も少なく2色刷りでした。今回25号記念号ということで、カラーで全小学生配布とは時代の変化を感じますね。

**江口**：平成17・18年頃審議会でカラーや紙の質を変えて部数を増やし、小学生全部に配るとか、銀行、病院とかもっと工夫はできないかという提案がありましたけど、今それが実現している訳ですね。

**金古**：情報誌『新樹』が子どもや市民の皆さんと関わることで、PRとなり大きな役割を果たしていると思います。



「新樹」の定番コーナーで毎年恒例の『夏休み子ども記者』の初回。市内の小学生が夏休みに、働く男女を取材して男女共同参画を学習しながら紙面編集をしています。

## 第4号 2000.9

「新樹」では定番コーナーになった「おじゃまインタビュー」の初回。男女共同参画室長だった大島さんも上記の座談会で、当時の気持ちを振り返っています。

### この頃の出来事

- ・シドニー五輪で日本人が金メダル5個などの活躍
- ・初の女性知事が誕生（大阪府）
- ・ストーカー規正法、児童虐待防止法が施行



## 第7号 2002.3



「まえばし男女共同参画推進条例」制定直前に発行された第7号。条例の内容についてQ & Aで分かりやすく説明しています。

### この頃の出来事

- ・サッカーW杯日韓大会
- ・市内の小中学校で男女混合名簿を採用

## 第10号 2003.9

この頃に、男女共同参画相談室が開設になりました。男女共同参画施策への意見などのほか、暴力やセクハラ相談を受けています。被害者の駆け込み寺的な役割をしています。

### この頃の出来事

- ・イラク戦争勃発
- ・次世代育成支援対策推進法が施行





## 現状・展望

### いい子を育てることは、いい大人を育てること

**座長：**最後に男女共同参画の現状と展望をお聞かせください。

**高橋：**条例ができたので、進展すると思っていましたが、群馬県は高校教職員における女性の管理職の割合が1.1%(H21)と全国で最下位と後退しています。女性が管理職に手をあげない社会にしたのは誰なのか。そこから変えていかないと、という思いがあります。やはり土壌づくりですね。

**大島：**女性の参画率がなかなか増えないのは、今日の経済情勢も影響しているのではないかと思います。このような時にこそ女性の力を活用すべきではないかと思います。

**立木：**そうですね。一人でも多くの人に問題意識をもってもらいたいし、私自身も出来ることをしていきたいです。

**堀口：**私自身子どもの学校へ提出す

る書類は内容に関らず保護者欄とあるとつい夫の名前を書いてしまします。また、PTAの母親委員会はなぜ“母親”なのでしょう？私たちのまわりには男女共同参画の視点で見るとおかしいと思うことがまだあります。肩肘張らずに「それっておかしいよね」と言えるような勇気を持ちたいと思います。

**江口：**女性がいきいきして、安心して暮せるということは、お年寄りや子ども、外国人でも安心して暮せることだと思います。前橋市が女性に手厚い中核市としてアピールできるようになってほしいです。

**金古：**男女共同参画は「いきいき前橋」づくりの基本です。そのためには、小さい時から「これは変じゃない？」という問題意識を持てる人間に育てることです。いい子を育てることは、いい大人を育て(子育ては己育＝共育)、市民力を高めることにもつながります。

**座長：**本日は有難うございました。私達も編集委員として、職員の皆さ

んと共に『新樹』を通して「男女共同参画社会」の実現に寄与していきたいと思います。

## 用語説明

### ※1 DV(Domestic Violence)

配偶者や元配偶者、パートナーなど親しい関係の間でおこる身体的、精神的暴力のこと。

### ※2 イクメン

主体的に子育てに関わり、子育てを楽しみながら、自分自身も成長する男性のこと



### ※3 デートDV

恋人同士の間で起きる暴力。携帯のチェックなど相手からの支配や束縛を愛されていると勘違いしている若者が多い。中高生にも増加傾向。

### ※4 ジェンダー

身体的な性別(S E X)ではなく、「女だから・・・」「男のくせに・・・」などの背景にある、社会的、文化的に作り上げられた性別のこと。



### ※5 メディア・リテラシー

情報を読み解き活用する力。例えば一方的に発信される、TVや新聞の内容には、作り手の思いや主観が入っているということを常に意識し自分なりに考えましようということ。



## まえばし男女共同参画推進条例

H15.3.28

市民一人ひとりが、お互いを大切にし、性別にかかわらずなく、個性を輝かせて生き生きと暮らすことができる社会の実現は、私たちの願いである。

前橋市は、日本国憲法にうたわれた個人の尊重や法の下での平等を基に、国際社会における男女平等への取組とも協調し、国における男女共同参画社会基本法に基づく取組を踏まえ、「平等」「参画」「自立」「交流」を柱とし、男女共同参画を推進する様々な施策に取り組んできた。

ここに、私たちは、男女共同参画社会の実現を目指し、将来にわたって男女の人権が尊重され、豊かな文化と活力のある21世紀の私たちのまち、まえばしを創造するため、この条例を制定する。(前文抜粋)

## まえばしWindプラン

最新版!



本市は、平成10年3月に女性行動計画「まえばしWindプラン21」を策定後、平成11年の国の男女共同参画社会基本法の制定を受け、女性政策から男女共同参画政策へと施策強化を図る必要性から、2年間に及ぶ市民との検討を重ね、平成15年3月に「まえばし男女共同参画推進条例」を制定しました。条例を実効性あるものとするため、平成16年には男女共同参画基本計画「まえばしWindプラン2004」を策定し、現在は、第三次基本計画となる平成21年3月に策定した「まえばしWindプラン2009」に基づき、各種施策を実施しています。

## 第17号 2007.3

隔年開催されるセミナーは10人の市民実行委員により企画運営されます。アトラクションの寸劇中に、市長が特別出演するというサプライズもありました。

### この頃の出来事

・郵便局(日本郵政公社)が民営化に



## 第19号 2008.3

「前橋は本当に『かかあ天下』なのか」を、意識調査のもとに、実際の市民の生活や歴史的背景などと照らし合わせ分析しました。

### この頃の出来事

・中国四川大地震が発生  
・DV防止法が改正



## 第23号 2010.3

「パパも育休取得を」をテーマに、男性育休取得者による座談会を行いました。生き生きと育児に専念しているイクメンたちに貴重な体験談を伺いました。

### この頃の出来事

・改正育児・介護休業法が施行  
・「イクメン」流行語大賞





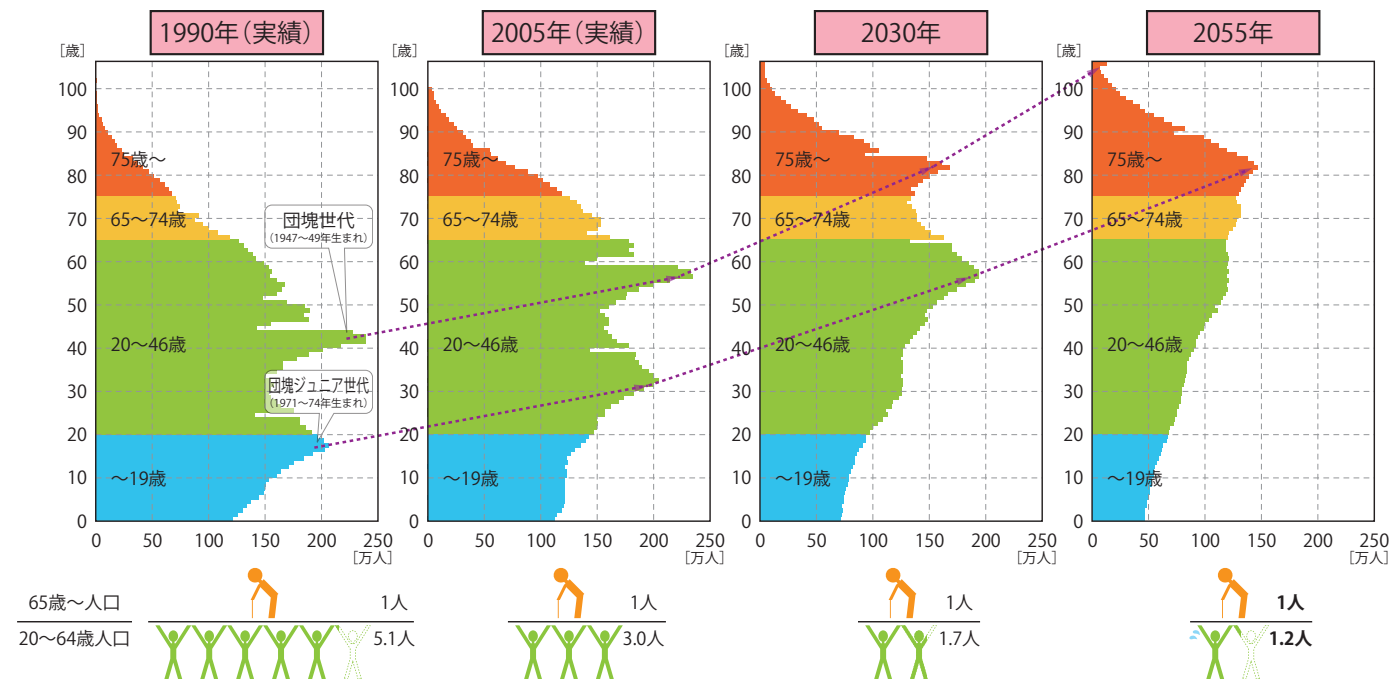
# どうする?! 少子超高齢社会

|       |             |
|-------|-------------|
| 高齢化社会 | 高齢化率7%~14%  |
| 高齢社会  | 高齢化率14%~21% |
| 超高齢社会 | 高齢化率21%~    |

支えあい、分かちあう心豊かな社会にするためには

日本では2010年には高齢化率が23.1%と世界に類を見ない水準となってしまった。このまま少子化が進むと、労働人口が減り、国力が弱まり、働く人の負担が増大。まずは女性の就労支援と出生率の回復、高齢者の労働力が必要。先進国の中でも早くからこの問題に取り組んでいる、北欧諸国にヒントがあるのでは！

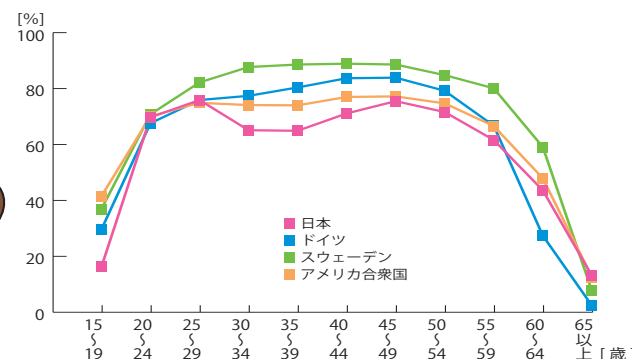
2055年、1人の高齢者を1.2人で支える事に・・・!?



日本の女の人結婚や出産がきっかけで仕事やめちゃうんだね。



日本の30代子育期の女性の労働力が低下!



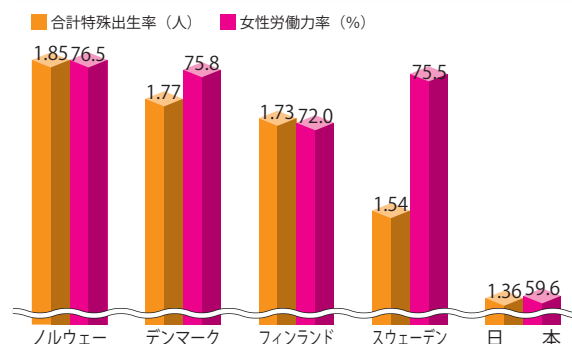
女性が辞めなければならない日本の現状が問題なんだよ。



最近では女性の労働力率が高い国ほど、出生率が高いという傾向が見られるんだ。



女性の活躍と出生率は比例している!



ほんとだね! でも日本は両方低いね。



それぞれ世界一を誇る北欧諸国には良いシステムがたくさんあるんだよ。



なぜ北欧諸国は女性が働きやすい国になったんだろう?



国会議員や管理職についている女性が約半数近くいることが影響しているんだよ。



国民の幸福度  
世界1位



デンマーク  
(日本43位)

97ヶ国中  
全米科学財団(NSF)発表  
2010.10.17

国民生活の豊かさ  
世界1位



ノルウェー  
(日本10位)

169ヶ国中  
国連開発計画が  
2010.11.4発表  
人間開発指数(HDI)

男女平等  
世界1位



アイスランド  
(日本101位)

134ヶ国中  
世界経済フォーラム発表  
2010.10.17

女性が活躍できる国  
世界1位



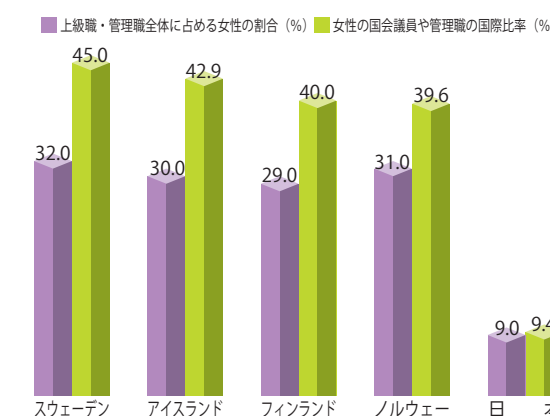
スウェーデン  
(日本57位)

109ヶ国中  
国連開発計画発表

- ☆保育・託児施設の充実
- ☆男性女性共に有給育児休暇有 (男性の育児休暇取得率約80%)
- ☆家庭保育手当て
- ☆女性の就業率約85%

- ☆クオーター制導入《割り当て制度》 (女性の国会議員の割合約40%以上)
- ☆教育費の無料化
- ☆仕事と生活の調和 (残業なし、夕食は家族と共に)

北欧諸国の国会議員の約半分は女性!!



日本の政治や経済は男性中心。そのため男性の視点にたった社会になりがちなんだね。これからは北欧諸国のように、あらゆるところに女性の視点を入れることで、女性が働きやすい環境や、男性の主体的な家事・子育て参加が可能となるのではないかな。北欧では家族の時間をとても大切にしているんだ。物のあふれた豊かな生活をしてきた私たちは、これからは本当の豊かさは何かということを考えていかないとだね。



## いそいそ フォトコンテスト 結果発表!

「イクメン・カジメン」をテーマに市民の皆さんに写真を募集したところたくさんの作品が寄せられました。今号新樹の表紙はその中から選ばれた市長賞・優秀賞の作品。このコーナーでは佳作作品を掲載します。ご応募有難うございました!



樋口 香奈子さん



古市 藍子さん



村上 千絵子さん



奥山 武さん



石井 承子さん



# 新・日本昔話『ももこ』

## あの桃太郎は女の子だった?!

「おじいさんは川へ洗濯に。おばあさんは山へ柴かりに…」

あの昔話『桃太郎』を女の子にしてみました。

登場人物の役割を変えただけで、物語はどのように変わのでしょうか。

最後には読者の皆さんへ向けた質問もあります。

それに答えてプレゼントをゲットしましょう。

むかし、むかしあるところに、おじいさんとおばあさんがおりました。

おじいさんは山へ柴かりに、おばあさんは川へ洗濯に…行かずに突然、

「わたしも山で柴かり※をしてみたいんだけど」

「えっ!？」

「毎日川で洗濯をしてきたけど、山で柴かりもしてみたい」

「だめじゃ、女の仕事は洗濯じゃ、山で柴かりをするのが、男のわしの仕事じゃ。体も小さく力のない女の子にできるわけがないじゃろ」

「やってみなければわからないんじゃないかしら。女にはできないと決めつけるのはどうかしら」

「そんなに言うなら、1日だけ交代してやろう。柴をかるのがどんなに大変かわかるじゃろう」

「やった! あこがれの柴かり〜♪」

「やれやれ男のわしが洗濯か・・・」

※柴かり  
山で小枝や枯木を拾うこと

ところが、川で洗濯してみると、川の水は冷たくて、しかも着物を洗って絞るのには、かなりの力が必要だったので、おじいさんは、この洗濯が大変な仕事だと初めて気がつきました。おまけにしゃがんだままの姿勢で洗うので、すぐに腰が痛くなってしまいました。

冷たくなった手を温めながら痛い腰をたたいていた時、川上からどんぶらこと大きな桃が流れてきました。

これはうまそうだと思って、おじいさんは川に入って桃を拾い、水に浮かせたまま岸まで運びました。そこで、いざ持ち上げようすると、あまりに重くて持ち上げることができません。おじいさんは、なんとかこの重い桃をひとりで運んで、おばあさんに「さすが男の人はたいしたもんだ」と言わせたくて、頑張ったのですが、運ぶことができませんでした。

夕方になって、おばあさんが山から鼻歌交じりに帰ってきました。背中には、いつものおじいさんと同じくらの枯れ枝がありました。

「枯れ枝なので、それほど重くはなかったですよ。柴かりも楽しいですね」

さて、おじいさんが大きな桃の話をする、おばあさんは、

「それなら、小さく切ってから運べばいいんじゃない」と言って、包丁を持って川岸へ向かいました。おじいさんはその事を思いつかなかっただけでなく、実はその時まで、包丁がどこにあるのかさえ知らなかったのです。

川岸でおばあさんが桃に包丁を当てると、ぱかっと二つに割れ中から、おぎゃあと元気な女の赤ちゃんが現れました。二人は思わず顔を見合わせました。

二人は、この子に『ももこ』と名づけました。

翌朝、おじいさんが山へ行こうとすると、おばあさんが

「待ってください。ももこはわたしがひとりでめんどろみるんでしょうか?」

「当たり前じゃ、子どもは母親が育てるものじゃろう。それにわしは、山で柴かりをしなければならないのじゃ」

「では、洗濯はどうしましょう?それに、わたしはももこの母親というわけではないし」

「たとえ、母親でなくとも、女なんだから、子どもがかわいと思うだろう。洗濯だって…」ももこをつれて川へ行けばいいと言いかけたとき、昨日の洗濯の大変さがよみがえってきました。

「あなたはかわいいと感じないのでしょうか」

「いや〜。そんなことは・・・」

「だったら、女も男も同じじゃないのかしら」

「そ、そうじゃのう・・・」

こうして、おじいさんとおばあさんは二人でももこを育てることになりました。ももこの面倒をみながら、柴かりや川での洗濯や食事作りは、全部二人で交代でしました。

ももこは、どんどん大きくなっていきました。二人にとっては、ももこの成長がとても楽しみとなりました。ももこは二人について山へ行っては、猿たちと高い木に登ったり、犬や雉達と野山を駆け回りました。

「これこれ、お前はもっと女の子らしい遊びをしないさ」

おじいさんが見かねて言うと、おばあさんが

「ももこの好きなことをやればいいのよ」というものだから、ききめがありません。とうとう二人で言い争いになりました。

「そもそも『男らしい』とか『女らしい』とかは、誰が決めたことなんですか?」

「そんなものは昔から決まっておる。常識というものじゃ!」

「常識とは、誰が決めたもの?」

「・・・」

さてその頃、この地方では、鬼が島に住む鬼たちが村を襲っては大切な米や麦、牛馬を奪い取るので、村人達が大変困っていました。

それを見かねたももこは、ある日、鬼を退治するために鬼が島へ行きたいと言い出しました。これには、さすがのおばあさんも驚きました。

「大丈夫、仲間もたくさんいるから」

ももこはそう言って、仲良しの猿や雉や犬達とてきぱきと準備を始めました。

「こうなったら、応援してやるしかあるまい」

おじいさんはおばあさんをうながして一緒にきびだんごを作り始めました。

こうして準備ができ、ももこは猿や犬や雉達と鬼が島めざして出発しました。

やがてももこ達は鬼が島に到着しました。鬼が島には大きな城がありました。男鬼たちは、毎日この城に集まって、次はどこの村を襲おうか話したり、村から奪い取った物を自慢しながら酒盛りをしていました。男鬼たちがそうしている間、女鬼たちは、酒盛りのごちそうを作ったり、洗濯や子どもの面倒をみたりして、忙しく働いていました。

(奥山和弘著『モモタロー・ノー・リターン』より)

\*さてこの後、ももこは鬼が島の鬼たちをどのように懲らしめるのでしょうか。ここからのお話は、読者(小学生)の皆さんが考えたり、話し合ってみてください。そして、その結びのお話を書いて送ってください。(400字原稿用紙1~2枚程度)選ばれた方は次号の『新樹』に掲載し、特製図書カードをプレゼント! 締め切り▶5月末日

あて先: 〒371-0023 前橋市本町1丁目5-2 職員研修会館 前橋市いきいき生活課男女共同参画室

☎027-898-6517 Mail▷sankaku@city.maebashi.gunma.jp





## 海外レポート ～ホンジュラスからの手紙(3)～



池田智子さんは前橋市国際交流協会で長年ボランティアとして活躍。2005年夫清博さんがJICA※シニアボランティアとしてチリに派遣された時同行。帰国後、日本語教授法について勉強。2009年1月より2年間、清博さんがサポーター役として同行の下、日本語教師としてホンジュラスに赴任。任期が満了し、今回が最後のレポートになります。

※JICA(ジャイカ): 独立行政法人国際協力機構

みなさんこんにちは。

ホンジュラスの首都テグシガルパの西部には標高1500mを超す高原や山々が連なっています。山村に住む人々は農業や、出稼ぎで生計を立てています。若い女性はムチャチャとして出稼ぎに行く人もいます。ムチャチャはお金持ちの家に住み込みで、掃除、洗濯、炊事などの家事を全てします。都会で働いている弁護士や教師や会社で要職に就いている女性は、ムチャチャを雇って家事や時には育児まで全てを任せ、働き続けることを可能にしています。日本では出産、育児による仕事の継続がなかなか困難な状況ですが、ホンジュラスではこのムチャチャの存在が富裕層の女性の社会進出を支えているのかなと思いました。

今回が最後のレポートとなります。ご愛読ありがとうございました。



民族衣装を着た学生たち



ホンジュラスは中南米の最貧国の一つ。国土は日本の3分の1、人口は約750万人、公用語はスペイン語。首都はテグシガルパ。池田さんがいたサンペドロスーラは第二の都市となる。主な産業は農業でバナナ等を輸出している。

池田さんへ

2年間お疲れ様でした。今後のご活躍を期待します。

## 男女共同参画室だより

平成22年度 男女共同参画セミナー

「あなたの出番です!～これからのバランス社会」

ワークライフバランス

～私は仕事も家族も決してあきらめない～

開催日時: 23年1月30日(日) 午後1:30～3:30

感動!そして、感動!

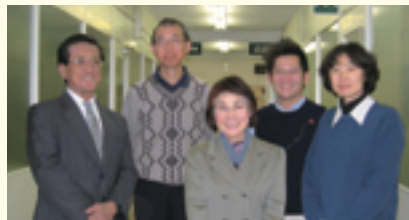
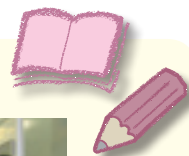
その時、前橋テルサホールは、534名の熱気と感動に包まれました。いきいきフォトコンテストの表彰式の後から始まった(株)東レ経営研究所特別顧問、佐々木常夫さんの講演が終わった瞬間です。

自閉症の子とうつ病の妻、家事・育児・看病を全てこなしながら、自ら生み出したスーパー仕事術で苦境を乗り越えた半生に人々は拍手を惜しみませんでした。

人生に勇気を与えられた、ひとつでも仕事で実践したい、と言った多数の声が寄せられました。



## 編集後記



◎国の視点からの法的な平等と、市民の立場からみた社会・文化的な自由や伝統を、どう区別し、調和させるか考えていきたいと思います。

《高坂 均》

◎男女共同参画社会の実現は、家庭から国まで変えていく壮大な取り組みです。21世紀前半のテーマだと思って、焦らず、着実に進めていきたいものです。

《池田 栄一》

◎「十年一昔」とは言うものの男女共同参画社会の進展速度はスローテンポです。でも、あせらず・あきらめずですよ。

《鈴木美知子》

◎新樹を創刊号から読み返しました。創刊当初の理念の達成にはまだ程遠い状況です。主役は私たち市民。変えていくのは私たち自身です。

《若井 宗則》

◎「男女共同参画はまず家庭から」(日本国憲法制定に関わったベアテ・シロタ・ゴードンさん)。みなさんのご家庭はいかがですか。

《角田のぶ子》

発行日: 平成23年3月1日 編集: 「新樹」編集委員

発行: 前橋市 いきいき生活課 男女共同参画室 〒371-0023 前橋市本町一丁目5-2 職員研修会館2F

直通電話: 027-898-6517 FAX: 027-221-6200 メールアドレス: sankaku@city.maebashi.gunma.jp

<<新樹をご希望の方はご連絡ください。25号のご意見・ご感想もお待ちしております!>>